

令和8年8月吉日

寿台地区にお住いの皆様へ

寿台町会連合会

地域の猫（野良猫・地域猫）のルールに関するお願い

日頃より地区、町会活動にご協力頂き、ありがとうございます。

近年、地区内での猫の鳴き声や糞尿被害、不適切な餌やりに関するご相談が増加しております。住民の皆様が快適に過ごし、同時に命ある動物と適切につきあっていくため、以下のルールについてご理解とご協力をお願い申し上げます。

1、無責任な餌やりはやめましょう。

☆置きエサは絶対にしないでください。カラスやキツネ、ハクビシンなどの害獣を呼び寄せる原因になります。

☆置きっぱなしの糞尿被害や悪臭は、近隣住民の大きな迷惑となります。

2、「地域猫活動」へのご理解とご協力をお願いします。

☆地域猫とは、不妊・去勢手術を施し（要件により補助あり）、決まった時間・場所で適正に管理されている野良猫のことです。

☆手術済みの猫は耳の先端がv字型にカットされています。

3、猫を飼われている皆様へ（飼い猫の適正飼育）

☆猫の室内飼育にご協力ください。事故や感染症を防ぎ、近隣トラブルの予防になります。

4、野良猫？に気の付いた方は写真を撮って公民館へ送ってください。

地区の環境美化と良好な近隣関係のため、皆様のご理解と暖かいご協力を
よろしくお願い申し上げます。